

【研究主題】 命を守る安全教育・防災教育の推進，及び様々な危機への対応と未然防止の体制づくり



I 研究発表と協議

【協議題①】

危機回避能力を育む安全教育・防災教育の充実と、地域や関係機関との連携を図った安全教育・防災教育の推進

<発表題>

主体的に自他の命を守る子どもの育成
～久留米市セーフコミュニティ 学校安全プログラムの取組を通して～

福岡県久留米市立篠山小学校 校長
檜橋 関子

<発表概要>

本市ではWHO（世界保健機関）が推奨する「セーフコミュニティ」の仕組みを活用し、安全・安心なまちづくりに取り組んでいる。

児童自らが自他の命を守る行動ができる力が育っているのかという課題を解決するという視点を持ち、「安全に関する情報を正しく判断し、安全を確保するための行動に結びつけることができる子ども」を目指す子ども像と設定した。久留米市のセーフコミュニティの取組の一環である学校安全対策委員会からの提言でこれまでの安全教育の見直しが必要であったため、各校で校長を中心に安全プログラムを作成し、取り組んでいくこととした。

- (1) 緊急の事態を想定した防災教育の実践・取組
- ① 緊急引き渡し時の見直しについて
 - ② 児童を対象とした救急救命措置訓練
 - ③ 児童自らが安全を考えて行動する避難訓練
- (2) 自他の命を守る防犯・安全に関わる実践・取組
- ① 不審者対応の防犯教室

- ② 保護者・地域連携の防犯活動
- ③ 交通安全教室の実施
- ④ 児童が進んで実践する校内安全

<協議の概要>

- (1) 訓練のための訓練になってはいけないということを改めて感じた。どのような状況下でも臨機応変に対応できるようにしなければならない。そのためには、訓練を実施した後、改善点を見出し、常に最善の対応ができるようにする必要がある。発表にあったように、児童の引き渡し訓練もいつも同じ場所から引き渡すのではなく、どこからでも保護者が入ってこられるようにするというような状況に応じた対応ができるように訓練を行うということが大切である。これからは、「職員一人一人が最善の判断ができるように」という視点で訓練を実施したい。
- (2) グループ協議の中で、学校運営協議会が防災教育に関わっているという学校があった。紹介していただいた取組は、参観日に協議会のメンバーの区長に学校に来てもらい子供たちや保護者にその地区の防災について話をしてもらうというものであった。そうすることで、危険箇所・避難場所の確認など地区の実態に応じた具体的な防災に関わる話をしてもらうことができる。
- (3) 学校は職員の入れ替わりがあるので、その地域で過去にどのような災害があったのかを把握できていない場合がある。よって、地域の方や用務員の方など、長く勤めている人に過去に起こった災害について情報を集めておくというのも災害対策として大切なことである。さらに、得た情報を次代に引き継いでいけるように、確実に記録しておくことも必要である。



【協議題②】

いじめや不登校等に適切に対応できる体制の整備と、高い危機管理能力をもつ組織・体制づくり

<発表題>

「笑顔であいさつ八幡っ子」の実現を目指して

鹿児島県鹿児島市立八幡小学校 校長
下古立 浩

<発表概要>

これまで伝統的に「笑顔であいさつ八幡っ子」をキャッチフレーズとして掲げ、「あいさつ」の徹底を目指してきている。

キャッチフレーズのもと、伝統的に笑顔で挨拶できる児童であってほしいと考え、「あいさつ」の徹底を核に学校経営を進めているところである。

「あいさつ」指導の徹底は、児童の成長を促すなどの発達支持的生徒指導を展開することとなり、いじめや不登校等の生徒指導上の課題の解決につながることを期待できると考える。

(1) 本校の生徒指導の課題と対応は、どのようなものか

- ① 本校の生徒指導上の課題
- ② いじめ防止対策の取組について
- ③ いじめ防止対策の組織、体制について
- ④ 令和5年度版いじめアンケート

(2) 「あいさつ」指導の歴史や「あいさつ」指導とは何か

- ① 「あいさつ指導」とは何か
- ② 本校のキャッチフレーズの歴史

(3) 学校経営において「あいさつ」指導を実践的に行い、その成果と課題

- ① 学校経営における「あいさつ」指導の位置付け
- ② 児童に直接話をする場での実践
- ③ 朝のボランティア活動等における児童の「あいさつ」の取組

- ④ 「あいさつアンケート」の取組と結果

<協議の概要>

(1) 未然防止のためには、コミュニケーション力を向上させるための取組を実施したり、命を見つめる期間等に道徳を中心とした授業を行ったりしながら、子ども同士が認め合える教育環境を整え、アンケートや面談を通して子どもたちと教師が心を通わせていくことが大切である。子どもが

話しやすい状況を作ることによって、悩みやいじめについて話すことができ、早期発見から解決へつなげることができる。

(2) いじめに適切に対応するためには、いじめの認知における共通理解を図り、教職員で差が生じないようにすることが大切である。また、いじめの定義については、PTAや保護者、地域の人にも説明していく必要がある。

(3) いじめの認知後の対応では組織体制を整え、早めの聞き取りや保護者へのフィードバックを行う。面談は複数で対応し、保護者に対しては今後の対応の方針を丁寧に伝える。さらに、いじめ認知後の3か月が重要であり、子どもの状況をしっかり見取ることが重大事案防止につながる。SCやSSW、行政や福祉との連携も必要に応じて行う。

(4) 生徒指導の組織は、横のつながりだけでなく縦のつながりを意識したものにするとよい。学校組織として教師同士がつながることによって、児童の良いところも情報共有することができ、ほめる機会を作ることができる。

II まとめ

危機管理は、リスクマネジメントとクライシスマネジメントが重要である。リスクマネジメントで大切なことの1つは、過去にどのような事案が発生したかを知り、未然防止につなげることである。また、災害等の事案が起きてしまったときには、迅速に情報収集を行い、職員一人一人が組織的に対応できるように校長が職員の役割分担を行い、子供たち一人一人の安全を守るためのクライシスマネジメントが必要である。また、判断は校長1人で行うよりも、中学校区や近隣の校長と情報共有をして行う方が効果的である。このことは、いじめ防止対策等すべての危機対応に共通することである。

